

福祉センター居場所事業「虹の会」の取り組みについて ～発達障害者の場づくり支援について考える～

かがわ総合リハビリテーション福祉センター 地域生活支援部
臨床心理士 勝浦 晶子、社会福祉士 篠原 智代、作業療法士 大野 香織

キーワード：居場所、場づくり支援、発達障害

要 旨

福祉センターでは、平成26年度から発達障害者の場づくり支援を実施している。今回、「虹の会」の現状をまとめ、今後の取り組みについて検討することを目的とし、現在までの登録者の属性と、参加者に毎回記入してもらっている「利用者カード」の内容をまとめた結果、「居場所」には、自分の参加が保証され、自身を否定されず、見通しが立つといった安心して過ごすことができる【参加の場】と、話を聞いてくれる他者の存在の中で、自分のことを理解してもらえ、またグループの中でより社会的な役割を担い、他者から感謝されるといった相互的なやりとりができる【共通点のある他者の存在】が重要であることが示唆された。

1. はじめに～福祉センター居場所事業紹介

居場所事業「虹の会」は、平成26年度から福祉センター地域交流科が主催する発達障害者の場づくり支援事業で、対象は16歳以上の発達障害児・者、事業の目的は、安心して過ごせる社会的な場の提供、仲間づくりや交流、自身の障害特性の理解、生活適応のためのスキルの提案や経験の場の提供、また地域活動支援のモデルづくりのためのノウハウの蓄積である。実施日時は毎月第2・第4土曜日、14時～16時であり、この時間内であれば何時に来ても良く、出欠の連絡も不要としている。場所は概ね福祉センターで、定員は8名、参加費は無料、進行は心理士および、社会福祉士もしくは作業療法士の2名である。周知は支援機関のみとし、支援機関からの紹介、面接、見学を経て、希望があれば参加開始となる。

プログラム実施においてはグラドルールとして会で聞いたことは他の場では話さない、体験を語り合うときは、言いつばなし・聞きつばなし、話したくない人は話さなくてもよい、連絡先の交換は禁止などと設定している。(図1)

グラドルール (抜粋)

- ①会で聞いたり話したことは、会以外の場所で話してはいけません
- ②参加者や職員に暴力、暴言など不適切な言動があった場合は、注意や退室を促すことがあります
- ③体験を語り合うときは、話しつばなし、聞きつばなしです
- ④誰かに発言を強要したり、相手の話を批判してはいけません
- ⑤政治的、宗教的な主張はしないでください
- ⑥話したくない人は話さなくてかまいません
- ⑦テーマから話が著しく逸脱した場合、内容によっては職員が制止したり話題の変更を行なうことがあります
- ⑧お互いの連絡先等の交換は禁止です

図1 グラドルール

プログラムは年度初めに登録者に郵送し、話をするのが苦手な人でも話をするきっかけや、初めてのことへの挑戦、達成感を感じられるようなゲーム・スポーツ・料理・ものづくり・茶話会といった活動を通した場づくりの第2土曜日、参加者で自身の障害特性・仕事・時事の話題等毎回テーマを出し合い対話を通した場づくりの第4土曜日の会である。

(図2)

特にフリートークでは、発言を逐次、ホワイトボードに書くことで視覚化し、途中参加者にも分かりやすいように工夫している。準備や片付けは活動の一部として参加者で行い、アイスブレイクやクール

ダウン、振り返りの時間とし、その中で役割ができ、それを担うことで達成感を感じたり他者から感謝されるという体験の場となるよう意図している。プログラムは、日時や内容を選んで参加できる。

巡り会(第2土曜日)	月	つなガルー(第4土曜日)
テーブルゲームをしよう	4	フリートーク①
ポッチャを楽しもう	5	フリートーク②
カレンダーで紙袋づくり	6	フリートーク③
自分の時間の楽しみ方	7	フリートーク④
新聞も使ってコラージュ	8	フリートーク⑤
好きな音楽をみんなで聴こう	9	男子会 & 女子会
グラウンドゴルフを楽しもう	10	フリートーク⑥
落ち葉も使ってコラージュ	11	フリートーク⑦
合同忘年会	12	合同忘年会
新春ゲームを楽しもう	1	フリートーク⑧
バーチャルツアーをしてみよう	2	フリートーク⑨
ろうけつ染めを体験してみよう	3	フリートーク⑩

※フリートークのテーマは当日参加された方で決めます。

図2 巡り会・つなガループログラム (R3)

会の終了時に各々記入していただく「利用者カード」(図3)には「張りつめた空気であることが多いが、居場所に来ると少しやわらいだ」、「皆が一様に話に参加できたとき、盛り上がってよかった」などの自由記載があった。





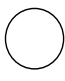
名前:	参加日時: 年 月 日 時頃 ~ 時頃
① 今日参加したことに○をつけてください	
・巡り会(活動する会/第2土曜) ・つなガルー(しゃべる会/第4土曜)	
・自主作業() ・休憩スペース	
② 感想・意見があれば書いてください(書かなくてもかまいません)	
.....	
.....	
③ 今日の気分に○をつけてください	
	
	
	
気分がいい	つらい
ねむい	疲れた ()

図3 利用者カード

2. 方法

【対象】

2021年12月までの登録者47名

【方法】

登録者の登録時の診断名、性別、年齢、居住地、就労経験、紹介機関、参加の動機を集計する。また「利用者カード」の自由記述項目を、KJ法を用いて分類し、その傾向を検討する。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、本研究は、かがわ総合リハビリテーションセンターの倫理委員会で承認を得た。

4. 結果

診断名は重複を含むが、ADHDが20名、ADDが3名、ADHD傾向が1名、ASDが6名、広汎性発達障害が4名、アスペルガー症候群が13名、高機能自閉症が3名、自閉症が1名、発達障害が2名、グレーゾーンが1名、記載なしが2名であった。併記されている診断名としては、うつ状態が名、知的障害が1名、てんかんが1名、統合失調症が1名であった(図4)。

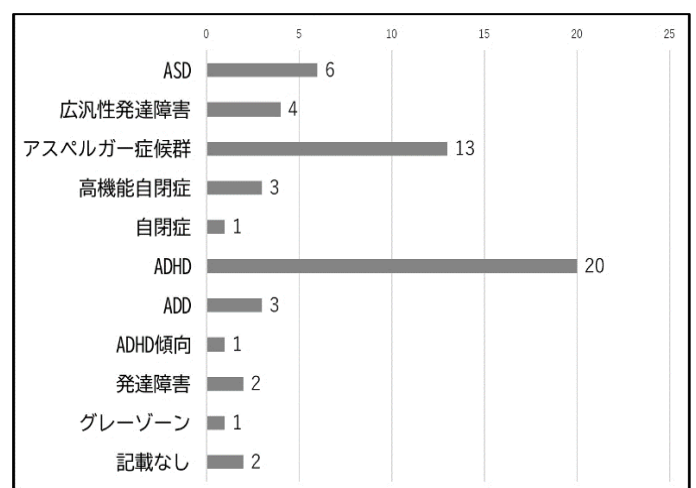


図4 診断名

性別は男性が30名、女性が17名であった(図5)。

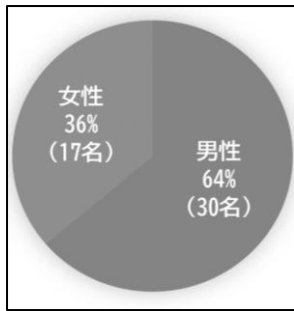


図5 男女比

年齢は16～19歳が4名、20～24歳が13名、25～29歳が9名、30～34歳が3名、35～39歳が3名、40～44歳が5名、45～49歳が1名、記載なしが9名であった(図6)。

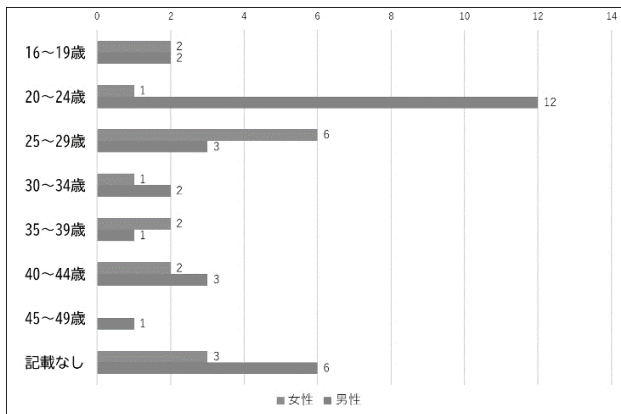


図6 年齢

居住地は、高松市が24名、三木町が4名、直島町が1名、さぬき市が2名、東かがわ市が1名、丸亀市が7名、まんのう町が1名、多度津町が1名、善通寺市が2名、三豊市が1名、その他が1名、記載なしが2名であった。(図7)

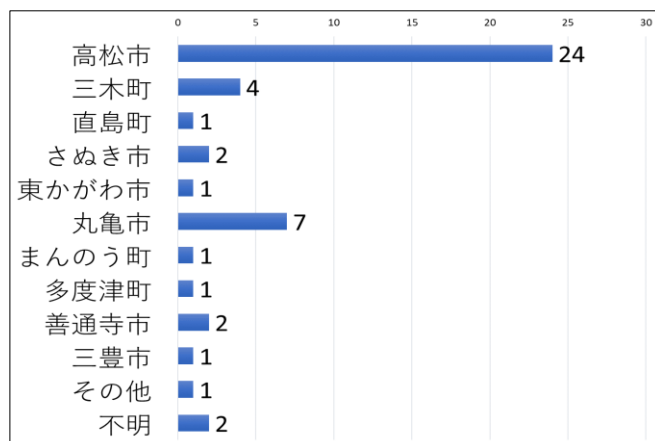


図7 居住地

就労経験は、経験ありが28名、経験なしが3名、学生が8名、記載なしが8名であった(図8)。

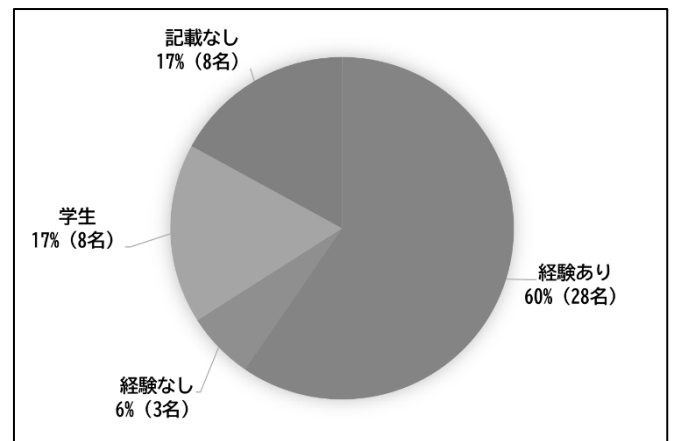


図8 就労経験

紹介機関は、発達障害者支援センターが21名、病院やクリニックが12名、障害者就業・生活支援センターが2名、就労移行支援事業所が1名、精神保健福祉センターが1名、記載なしが10名であった(図9)。

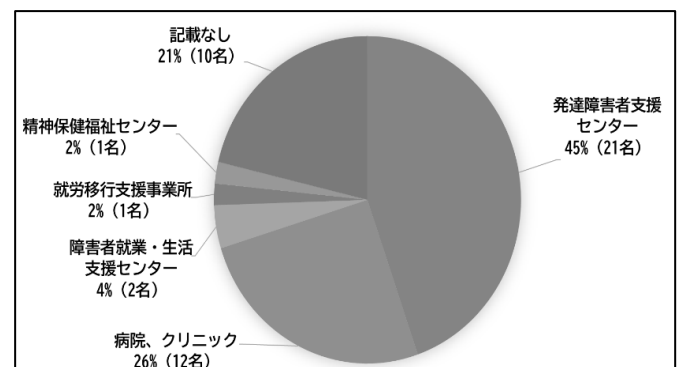


図9 紹介機関

参加の動機は、重複を含むが、“同じ苦手さ、つらさを抱えている人同士で話したい”等といった「同じ障害がある人と話をしたい」が15名、“話したい・聞いてほしい”等といった「コミュニケーションをとりたい」が9名、“外とのつながりをつくる場があれば”等といった「社会とのつながりを持ちたい」が2名、「支援者や家族から勧められた」が2名、「生活や服薬、就労、コミュニケーションの工夫を知りたい」が1名、「同じ思いをもっている人がいると思えば楽になれると思う」が1名、「同じ境遇の

人に会って、自分のためにも、誰かのためにもなり
たい」が1名であった。(図10)

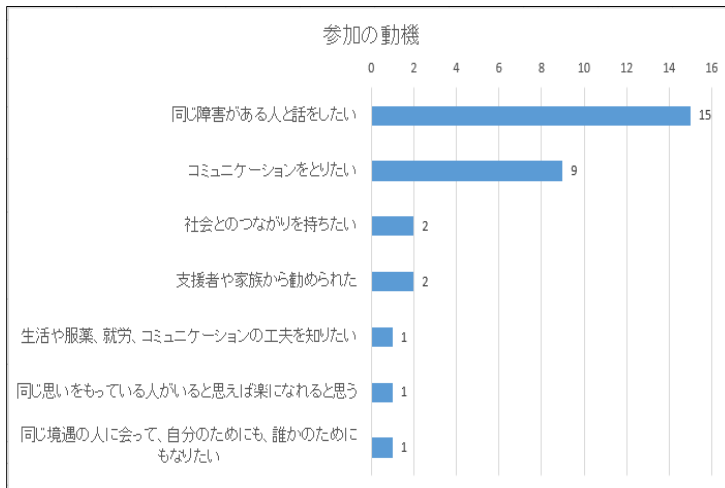


図10 参加の動機

参加回数は、1~2回が19名、3回以上が25名であ
った。3回以上の中でも、連続して参加している参加
者や、毎年数回だけ参加するといった断続的に参加し
ている参加者がいた(図11)。

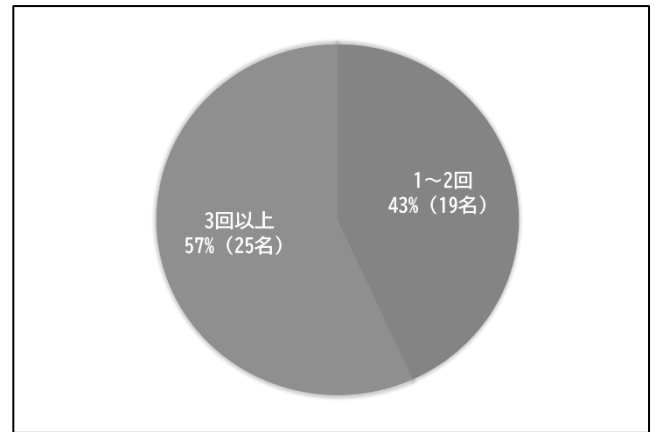


図11 参加回数

利用者カードの自由記述の傾向は、KJ法で整理し
た結果、「参加の場」、「共通点のある他者の存在」、
「会話、やりとりができた」、「自分に対してのポジ
ティブな感情」、「グループや他者に対しての行動」
の5つのカテゴリーが見出せ、それらが相互に影響
しあっていることが窺えた(図12)。

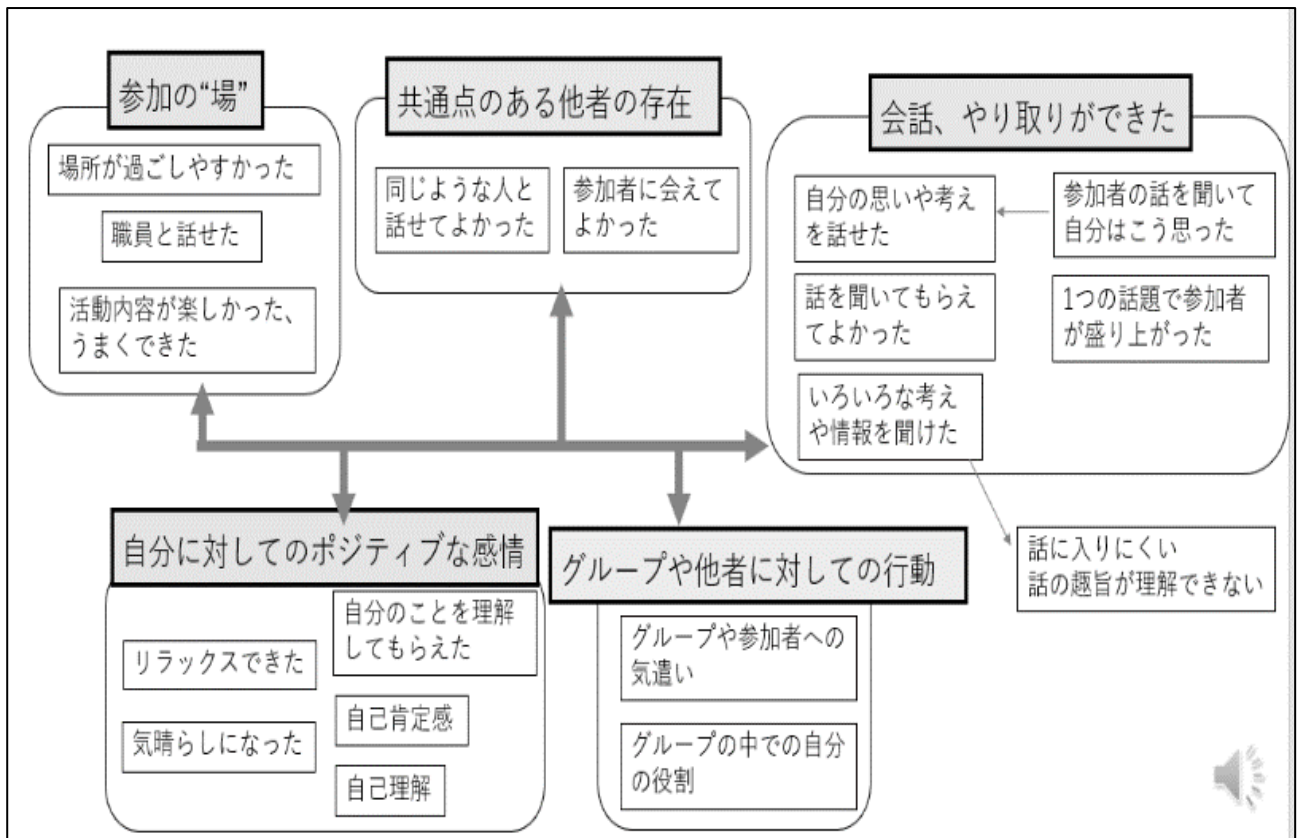


図12 「利用者カード」の自由記述の傾向

5. 考察

中藤(2017)は、ある集団が、個人にとって「居場所」として主観的に体験されるための条件として、①個人に主観的に体験される「異質性」をいかに減じられるか、②現実に他者から否定されない、③個人の「いること」が保証される、の3つをあげている¹⁾。「利用者カード」の自由記述の傾向のカテゴリーの中で、「参加の場」、「共通点のある他者の存在」がこの条件にあたることが示唆された。そこで今回はこの2点に注目し考察した。

【参加の場】

「虹の会」は決まった場所・時間に行われ、参加者を守るためのグランドルールが設けられ、職員がおり、活動内容が事前に分かっているといった環境面の場づくりを行っている。中藤(2017)¹⁾の条件を当てはめると、「グランドルールの設定」や「職員の存在」が「②現実に他者から否定されない」ことへ繋がり、「決まった場所・時間・活動内容」が「③個人の「いること」が保障される」ことへと繋がっていることが考えられ、この枠組みが、自分の参加が保証され、自身を否定されず、活動の見通しが立ち安心して過ごせる場所へと繋がることを窺えた(図13)。

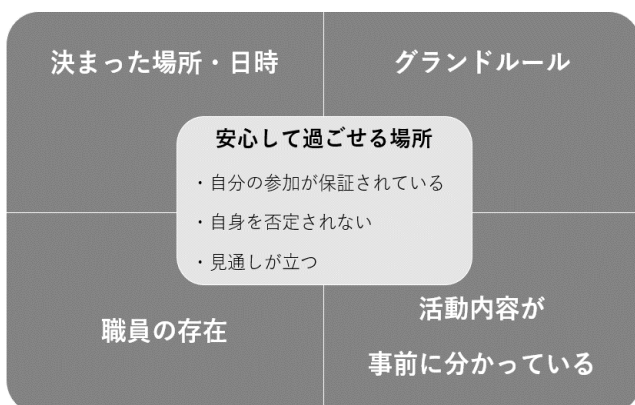


図13 参加の場

【共通点のある他者の存在】

共通点のある他者がいると、自分の考えが言いやすくなり、自己開示しやすくなる。そして話を聞いてくれる他者がいることで、自分のことを理解してもらえたといった成功体験になる。その体験が自己を肯定でき、自分も外部からの要請にきちんと対応

できるという自己効力感、つまりポジティブな感情へとつながっていくことが窺えた。そしてそのポジティブな感情が、さらに自己開示する力へとつながっていることが考えられた。

共通点のある他者の存在の重要性は、Sullivan.H.S.のチャムシップの考えと類似している部分があると思われる。チャムシップとは、共通点や類似点のある仲間同士の関係のことである。これは中藤(2017)¹⁾の条件を当てはめると、「①個人に主観的に体験される「異質性」をいかに減じられるか」に繋がっていると考えられる。

また、グループで行われる対話や活動の中で、より社会的な役割を自然に担い、他者への気遣いや協力の申し出、感謝されるといった相互的なやりとりも発生し、それがポジティブな感情へとつながっていることも窺えた(図14)。

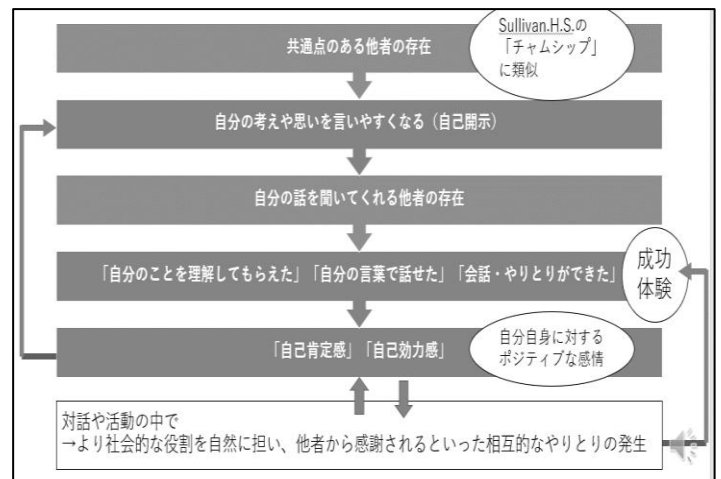


図14 共通点のある他者の存在

5. おわりに

考察で述べた通り、発達障害者の場づくり支援において「参加の場づくり」と「共通点のある他者の存在」の重要性が示唆された。

しかし「虹の会」では、参加回数が1~2回と継続しなかった登録者も43%存在する。自身の困りの解決や役に立つスキルを学びたいといった動機の参加者は、現状の「安心して過ごせる場所」には物足りなさを感じたかもしれないが、今回の研究では、参加が継続しなかった理由などは明らかにできておらず、今後も登録者へのアンケートや

インタビュー調査などを実施、また関係機関へのフィードバックや検証をする必要があると考える。本事業の効果をより深く考察し、支援機関等と連携を深め、引き続き発達障害者の場づくり支援に取り組んでまいりたいと思う。

【出典先】

令和 3 年度かがわ総合リハビリテーションセンター
研究年報

【引用文献】

1) 中藤信哉：心理臨床と「居場所」，第 2 版：創元社，大阪，2017

【参考文献】

1) 東北福祉大学ホームページ：
<http://www.tfu.ac.jp/liaison/edu/> (TFU リエゾンゼミ・ナビ『学びと出会い』-第 6 章「問題解決 (4. KJ 法をやってみよう)」

2) 諸富祥彦：カウンセリングとは何か，第 5 版：誠信書房，東京，2010

3) 下山晴彦（編）：よくわかる臨床心理学，第 2 版：ミネルヴァ書房，京都，2009